

中小企業者等又は中小連結法人が取得した機械等の特別償却の償却限度額の計算に関する付表（措法42の6①、68の11①、旧措法42の6①、68の11①）

事業年度 又は連結 事業年度	・	・	法人名	()
----------------------	---	---	-----	-----

特別償却の付表（二） 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定機械装置等の区分	1	42条の6第1項 68条の11第1項 ()号 旧42条の6第1項 ()号 旧68条の11第1項 ()号	42条の6第1項 68条の11第1項 ()号 旧42条の6第1項 ()号 旧68条の11第1項 ()号	42条の6第1項 68条の11第1項 ()号 旧42条の6第1項 ()号 旧68条の11第1項 ()号
事業の種類	2			
(機械・装置の耐用年数表の番号) 特定機械装置等の種類等	3	()	()	()
特定機械装置等の名称	4			
設置した工場、事業所等の名称	5			
取得等年月日	6	・	・	・
事業の用に供した年月日	7	・	・	・
購入先	8			
取得価額	9	円	円	円
基準取得価額割合	10	$\frac{75 \text{ 又は } 100}{100}$	$\frac{75 \text{ 又は } 100}{100}$	$\frac{75 \text{ 又は } 100}{100}$
基準取得価額 (9) × (10)	11	円	円	円
特別償却率	12	$\frac{30}{100}$	$\frac{30}{100}$	$\frac{30}{100}$
特別償却限度額 (11) × (12)	13	円	円	円
償却・準備金方式の区分	14	償却・準備金	償却・準備金	償却・準備金
適用要件等	15	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
	16	円	円	円
	17			

中小企業者又は中小連結法人の判定

発行済株式又は出資の総数又は総額	18	大規模法人等の保有する細	順位	大規模法人		株式数又は出資金の額
(18)のうちその有する自己の株式又は出資の総数又は総額	19		1		26	
差引(18)-(19)	20				27	
常時使用する従業員の数	21				28	
大規模法人の保有割合	22				29	
第1順位の株式数又は出資金の額 (26)	22					
保有割合 (22)/(20)	23	%			30	
大規模法人の保有する株式数等の計 (32)	24				31	
保有割合 (24)/(20)	25	%		計 (26+27+28+29+30+31)	32	